

様式第16号(第15条関係)

開発許可を受けた者の住所及び氏名	米子市安倍178番地1 サーパス住吉401号			地位の承継	承継人の住所及び氏名		
	松本 眞						
開発許可の年月日及び番号	平成26年 9月 1日 受米建指第 2136 号			承継(受理)年月日		承継の原因	
許可内容	開発区域に含まれる地域の名称	米子市 河崎 字中通吉郎右衛門分 1386番 3 河崎 字中通吉郎右衛門分 1411番 4			備考 1 市街化調整区域の場合その該当する許可基準等  2 許可条件 (1)この許可に係る行為については、農地法その他の法令による必要な許可を受けた後に着手すること (2)開発行為に関する工事が完了したときは、速やかに工事完了届を提出し、検査を受けるとともに、公共施設の帰属がある場合は、公共施設管理者に帰属申込書を提出すること (3)万一当該開発行為を中断又は廃止することになった場合は、適切な防災措置を講じた上、速やかに米子市に届け出ること (4)法第36条第3項の公告があるまでの間は、建築物を建築し、又は特定工作物を建設することはできません		
	開発区域の面積	1, 137. 89 m <sup>2</sup>	工区別面積				
	予定建築物等	専用住宅 ( 自 己 用 )					
	法第41条第1項の規定による制限の内容						
変更許可	年 月 日	変 更 の 内 容					
完了検査	工 区 名	検 査 年 月 日	検 査 済 証	完了公告の年月日及び番号			
		平成26年11月 4日	平成26年11月 6日 受米建指第 3147号	平成26年11月10日 第 219号			